

R3 (2021) 大卒程度 行政 (福祉型) - 1 【福祉分野】

年金制度に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。

1. 国民年金の第1号被保険者とは、厚生年金に加入している者をいう。
2. 老齢基礎年金は、老齢期における稼得能力の喪失に対応するためのものであり、その財源のうち国庫負担の割合は3分の1である。
3. 老齢基礎年金を受け取るための保険料納付済期間や保険料免除期間などを合計した受給資格期間は、少なくとも8年である。
4. 現在、老齢厚生年金の支給開始年齢は、男性は2025年度まで、女性は2030年度までにかけて、支給開始年齢が70歳へと段階的に引き上げられている。
5. 少子高齢化が進行する中で、将来の保険料水準の上限を固定した上でその収入の範囲内で給付を賄えるように給付水準を自動的に調整する仕組みをマクロ経済スライドという。

次の記述ア～ウは、デュルケムが『自殺論』において論じた自殺の類型に関するものである。記述と類型の組合せがいずれも妥当なのはどれか。

- ア. 社会的規制が過度に弱い状態で、人々の欲望が社会によって規制されなくなることによって生じる自殺のことである。
- イ. 社会集団の統合度が過度に弱いときに、生きる意味や目的を失うことによって生じる自殺のことである。
- ウ. 社会集団の統合度が過度に強く、個人が集団の中に埋没している状況下で生じる自殺のことである。

ア	イ	ウ
1. アノミー的自殺	自己本位的自殺	集団本位的自殺
2. アノミー的自殺	集団本位的自殺	宿命的自殺
3. 自己本位的自殺	アノミー的自殺	集団本位的自殺
4. 自己本位的自殺	アノミー的自殺	宿命的自殺
5. 宿命的自殺	自己本位的自殺	アノミー的自殺

教育を受ける権利に関する次の記述のうち妥当なのはどれか。ただし、争いがある場合は判例による。

1. 子どもの教育内容の決定については親、私立学校、教師、国が関わり、教師の教授の自由が一定範囲において肯定されると同時に、国にも必要かつ相当な範囲において教育内容決定権が認められる。
2. 学習指導要領は、教育のあるべき姿を示すものとして綱領的・助言的性格をもつものと位置付けられる。したがって、教師はこれに従わなくとも、懲戒処分等の法的制裁を科されることはない。
3. 教科書検定は表現物の行政権による事前チェックであり検閲に当たるとされるが、教育を受ける権利を全国的に一定の水準で実現する必要があるため、公共の福祉の見地により許容される。
4. 憲法は義務教育を定めているので、子どもは教育を受ける義務を負う。これは、子どもの自律権を一定程度制約するが、人としての人格的成長のためにやむを得ない制約とされる。
5. 義務教育の無償が憲法上定められている。これは、教育の対価である授業料、及び教育において必須の位置付けを受ける教科書について無償とすべきことの要請である。